



2026 年 9 月 11 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 光 ・ 彩
代 表 者 名 代表取締役社長 深沢 栄二
(コード:7878 東証スタンダード・名証メイン)

問い合わせ先 執行役員管理部部長 今井 一貴
(TEL 0551-28-4181)

東京証券取引所における当社株式の上場廃止申請および 名古屋証券取引所への単独上場移行見込みに関するお知らせ

当社は、本日開催の臨時取締役会において、東京証券取引所スタンダード市場に上場している当社普通株式について、上場廃止申請を行うことを決議（以下、本決議という。）いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

また、当社は、2021 年 12 月 27 日に「新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書」を提出し、その後、2023 年 4 月 24 日付「上場維持基準の適合に向けた計画に基づく進捗状況および計画書の更新（計画期間の変更）について」及び 2024 年 4 月 24 日付「上場維持基準の適合に向けた計画に基づく進捗状況について」、2025 年 4 月 23 日付「上場維持基準への適合に向けた計画に基づく進捗状況（改善期間入り）について」、2026 年 4 月 24 日付「上場維持基準への適合に向けた計画に基づく進捗状況（改善期間入り）について」を開示して計画書の更新や改善期間入りを公表した後も、スタンダード市場の上場維持基準への適合に向けた取組を継続してまいりましたが、上場廃止申請を行うことの決議に伴い、2026 年 10 月 30 日に当社が東京証券取引所に提出する当社株式の上場廃止申請書が 10 月 30 日同日に東京証券取引所に受理されることを条件に、流通株式時価総額の充足を目的とする「上場維持基準の適合に向けた計画書」を撤回することといたしましたのであわせてお知らせいたします。

記

1. 上場廃止申請を行う理由

当社は、2026 年 4 月 24 日付「上場維持基準への適合に向けた計画に基づく進捗状況（改善期間入り）について」で開示しているとおり、収益力のある企業体質を構築し、安定的な事業を持続的に拡大させ、企業価値を向上させるための取組を実行してまいりました。

一方で、当社は東京証券取引所及び名古屋証券取引所に重複上場しております。今後の資本政策や上場維持コストの最適化、ならびに中長期的な視点での事業運営の合理化について慎重に議論を重ねてまいりました。

その結果、経営資源の集中と経営体制の効率化を図るためには、名古屋証券取引所への単独上場へ移行することが、当社の企業価値向上にとって最適であるとの結論に至りました。これに伴い、今般、東京証券取引所に対して当社株式の上場廃止申請を行うことを決定いたしました。

2. 本決議について

この決議による上場廃止の影響を低減させるため、株主の皆様に対し、特別配当を実施いたします。詳しくは本日公表いたしました「配当予想の修正（特別配当）に関するお知らせ」をご確認ください。

3. 上場を継続する取引所

名古屋証券取引所 メイン市場

4. 上場廃止申請予定日

2026 年 10 月 30 日（金）を予定しております。

5. 今後の見通し

当社株式は、2026 年 10 月 30 日に当社が東京証券取引所に対して当社株式の上場廃止申請を行い、10 月 30 日同日中に当該上場廃止申請が東京証券取引所によって受理されることを条件として、東京証券取引所に上場廃止申請書を提出し受理された日から整理銘柄に指定され、原則として同日の翌日から 1 ヶ月を経過した 2026 年 12 月 1 日（火）に上場廃止となる予定です。

なお、本日から東京証券取引所の上場廃止まで、またそれ以降についても、名古屋証券取引所での当社株式の売買は通常どおり可能です。証券コード（7878）についても変更はございません。

ただし、東京証券取引所の上場廃止後は、一部の証券会社においては名古屋証券取引所での当社株式の売買に所定のお手続きが必要な場合がございますので、該当の証券会社におかれましては、株主・投資家の皆様へのご通知等をお願い申し上げます。

株主・投資家の皆様におかれましては、名古屋証券取引所における当社株式の売買に関するご不明点等ございましたら、お取引先の証券会社までお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

以上